

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月31日
【会社名】	いちご株式会社
【英訳名】	Ichigo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 長谷川 拓磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	(03)4485-5515(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	(03)-4485-5221
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年8月23日
【発行登録書の効力発生日】	2024年9月2日
【発行登録書の有効期限】	2026年9月1日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	17,000,000,000円 (17,000,000,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ました。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年10月31日(提出日)です。
【提出理由】	2024年10月30日に提出した訂正発行登録書の記載事項に訂正すべ き箇所があり、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出い たします。
【縦覧に供する場所】	いちご株式会社本店 (東京都千代田区丸の内二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

2024年10月30日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。訂正箇所には下線を付して表示しております。

【表紙】

【発行可能額】

(訂正前)

20,000,000,000円

(20,000,000,000円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しました。

(訂正後)

17,000,000,000円

(17,000,000,000円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しました。